

大阪経済記者クラブ会員各位

**(旧) 国立健康・栄養研究所の大阪への移転に関する要望  
～医薬基盤・健康・栄養研究所の主たる事務所のある大阪へ移転を～**

**【問合せ先】**

大阪商工会議所 経済産業部（根来・中野）

TEL：06-6944-6484

**【概要】**

- 大阪商工会議所は、(旧) 国立健康・栄養研究所の大阪への移転に関する要望をとりまとめ、本日付で内閣総理大臣、地方創生担当大臣はじめ政府関係機関、大阪府知事、大阪市長などに建議する。
  
- 今回の要望は、本年4月1日に医薬基盤研究所と国立健康・栄養研究所が統合され設立された「国立研究開発法人 医薬基盤・健康・栄養研究所」が、統合後も、拠点が東京・大阪に分散していることから、統合効果を高めるためにも、東京に所在する国立健康・栄養研究所を、新法人の主たる事務所のある大阪に移転を求めるものである。
  
- なお、地方創生の一環として、昨年度、政府が策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、政府関係機関の地方への移転を促進することが謳われている。現在、政府は、地方移転を希望する機関があれば提案するよう、地方自治体に求めているところであり（締め切りは、8月31日）、大阪商工会議所は、大阪府・大阪市に対し、(旧) 国立健康・栄養研究所の大阪移転を政府に求めるよう、働きかけていく。

以上

<添付資料>

資料1 (旧) 国立健康・栄養研究所の大阪への移転に関する要望 (本文)

資料2 医薬基盤・健康・栄養研究所の概要

## 資料 1

平成 27 年 8 月 5 日

### (旧) 国立健康・栄養研究所の大阪への移転に関する要望

大阪商工会議所

本年 4 月 1 日、独立行政法人医薬基盤研究所と独立行政法人国立健康・栄養研究所が統合され、国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所が設立された。しかしながら、統合後も旧研究所は大阪と東京に離れて立地しており、統合の成果を十分に発揮できないものと考えられる。ついては、旧国立健康・栄養研究所を新法人の主たる事務所である旧医薬基盤研究所のある大阪に移転されたい。

新法人では、旧医薬基盤研究所の有する「医薬品等に関する専門性」と旧国立健康・栄養研究所の有する「食品・栄養等に関する専門性」を融合した研究を推進し、国民の健康の保持増進や安全性の確保に資する新たな成果を生み出すことを目的としている。

これら成果を実現するには、人的交流を通じた知の交流が必須であり、新法人の主たる事務所で旧医薬基盤研究所のある大阪に、旧国立健康・栄養研究所を移転させ、地理的に近い環境で融合研究を推進することは、統合効果を発揮するためにも重要である。

また、人の生命・安全に関わるライフサイエンス分野においては、研究開発や事業推進の東京一極集中は、大規模災害等のリスクがある我が国において可能な限り回避すべきであり、大阪への拠点分散化は、国民の生命や安全を守る観点からも必須である

さらに、政府が推進する地方創生の観点からも、旧国立健康・栄養研究所の大阪への移転は、地域経済活性化に貢献することが期待される。

以上

**【建議先】**

- 内閣総理大臣、内閣官房長官、内閣官房副長官
- 地方創生担当大臣、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局長
- 健康・医療戦略担当大臣、内閣府副大臣、内閣府大臣政務官、  
健康・医療戦略室長
- 経済産業大臣、副大臣、大臣政務官
- 厚生労働大臣、副大臣、大臣政務官
- 近畿経済産業局長
- 近畿厚生局長
- 自由民主党政務調査会長、経済産業部会長、厚生労働部会長、  
科学技術・イノベーション戦略調査会長、国際保健医療戦略特命委員長、  
厚生関係団体委員長、国家戦略本部長、日本経済再生本部長、  
地方創生実行統合本部長
- 地元選出国會議員
- 大阪府知事、大阪市長

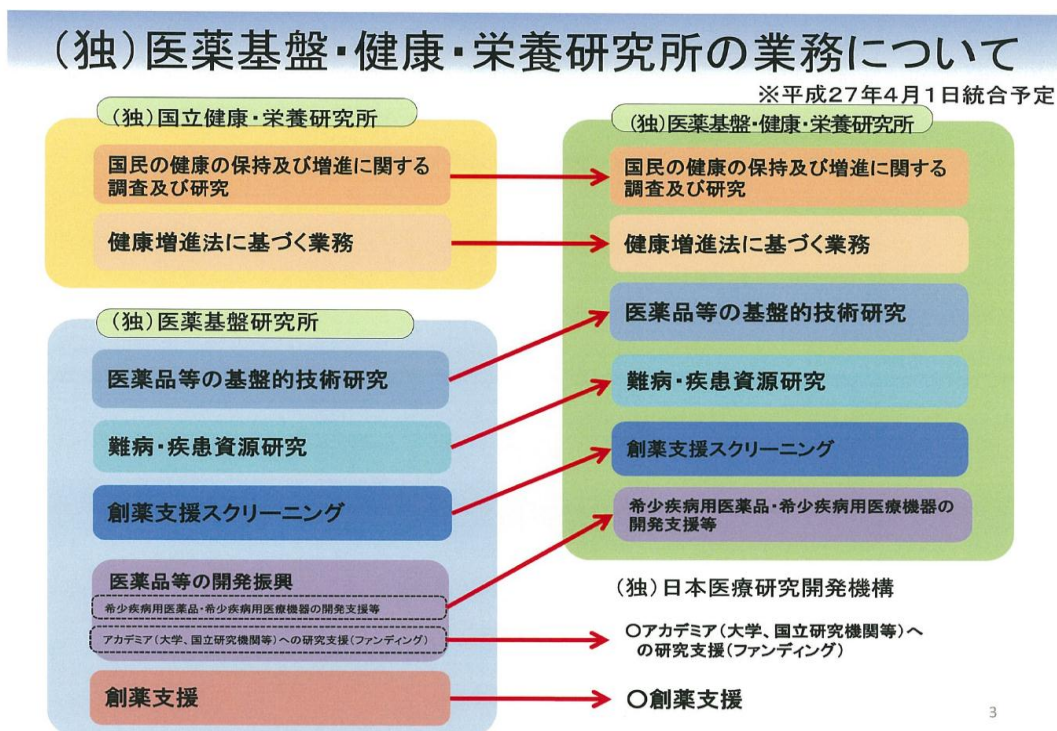
## 医薬基盤・健康・栄養研究所について

### ○新法人の概要

- ・新法人の名称は「国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所」とし、主たる事務所の所在地は大阪府とする。
- ・新法人は、医薬基盤研究所及び国立健康・栄養研究所の業務を基本的に引き継ぐ。
- ※医薬基盤研究所の研究開発に係る研究費の配分・評価業務及び創薬支援業務は、日本医療研究開発機構法に基づき設置される同機構に移管される。

### ○国立健康・栄養研究所の解散


国立健康・栄養研究所を解散し、その権利・義務を医薬基盤・健康・栄養研究所に承継する。



平成26年10月医薬基盤研究所作成資料より抜粋

※平成27年4月1日の新法人設立時は、国立研究開発法人として設立

○ (旧) 医薬基盤研究所 概要

(独) 医薬基盤研究所		(参考)
<b>沿革・組織等</b>		
【創設】平成17年4月1日	【本部所在地】大阪府茨木市	
【主な組織】①本所(大阪)		
②薬用植物資源研究センター(北海道研究部、筑波研究部、種子島研究部)		
③霊長類医学科学研究センター(つくば)		
④創薬支援戦略室(東日本統括部、西日本統括部)		
【役職員数】95名(常勤) * 平成26年4月1日現在		
【予算】75.4億円(平成26年度運営費交付金) うち 先駆的研究発掘支援事業 28.5億円		
希少疾病用医薬品等開発支援事業 9.6億円		
創薬支援ネットワーク事業 8.5億円		
<b>目的</b>		
医薬品等及び薬用植物その他の生物資源の開発に資することとなる共通的な研究、民間等において行われる研究及び開発の振興等の業務を行うことにより、医薬品技術等の向上のための基盤の整備を図り、もって、国民の保健の向上を図る。		
<b>特徴</b>		
創薬支援に特化した我が国唯一の研究型独立行政法人		
下記の4事業により、民間企業、大学等における新たな医薬品等の開発を目指した研究開発を支援		
①医薬品等の基盤的技術研究	⇒ 医薬品等の開発に資する共通技術の開発	
②創薬支援	⇒ アカデミアの優れた基礎研究の成果を医薬品としての実用化につなげるための支援	
③医薬品等の研究開発振興	⇒ 研究の委託、資金の提供、成果の普及	
④難病・疾患資源研究	⇒ 研究に必要な生物資源の供給及び研究開発	

平成26年10月医薬基盤研究所作成資料より抜粋

○ (旧) 国立健康・栄養研究所 概要

- ・ 創立 1920年9月17日 (※独法としては2001年4月1日)
- ・ 名称 独立行政法人 国立健康・栄養研究所
- ・ 根拠法 独立行政法人国立健康・栄養研究所法 (独立行政法人通則法)
- ・ 主務大臣 厚生労働大臣、内閣総理大臣 (一部)
- ・ 予算 約8億円 (うち運営費交付金約7億円)
- ・ 役職員数 役員4名 (非常勤2名)、常務職員38名 (研究職27名、事務職11名) 特別研究員、客員研究員、技術補助職員等 約150名
- ・ 目的 国民の健康の保持及び増進に関する調査及び研究並びに国民の栄養その他国民の食生活に関する調査及び研究等を行うことにより、公衆衛生の向上及び増進を図ること
- ・ 研究業務
  - ①国民の健康の保持及び増進に関する調査及び研究
  - ②国民の栄養その他国民の食生活の調査及び研究
  - ③食品についての栄養生理学上の試験
  - ④健康増進法に基づく業務
    - ・ 国民健康・栄養調査の集計
    - ・ 特別用途食品の許認可に必要な試験及び収去された食品の試験。

以上